

平成15年第1回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

平成15年5月13日（火）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

（追加議事日程）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 発議第1号 瑞穂市議会会議規則の制定について

日程第5 発議第2号 瑞穂市議会事務局条例の制定について

日程第6 発議第3号 瑞穂市議会委員会条例の制定について

日程第7 副議長の選挙

日程第8 常任委員の選任

日程第9 議会運営委員の選任

本日の会議に出席した議員

1番	桜木 ゆう子	2番	新井 正 信
3番	岡田 均	4番	吉村 武 弘
5番	太田 定 敏	6番	日高 清
7番	小川 勝 範	8番	小寺 徹
9番	藤橋 禮 治	10番	山本 訓 男
11番	広瀬 捨 男	12番	清水 貞 夫
13番	加藤 茂 晃	14番	星川 睦 枝
15番	棚瀬 悦 宏	16番	武藤 善 照
17番	日比野 昇	18番	土屋 勝 義
19番	澤井 幸 一	20番	辻 文 雄
21番	松野 義 和	22番	馬 淵 金 雄
23番	西岡 一 成	24番	松野 周 一
25番	西岡 妙 子	26番	佐藤 多喜夫

27番 広瀬正雄
29番 児玉春一
31番 松野武則

28番 山田隆義
30番 進藤末次
32番 吉本幸一

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長 職務執行者	福野寿英	収入役 職務代理者	馬淵哲男
教育長 職務代理者	福野正	市長公室長	青木輝夫
総務部長	関谷巖	市民部長	松尾治幸
巢南庁舎 管理部長	河合和義	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	調整監	今村章二

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書記	広瀬照泰
書記	古田啓之		

開会及び開議の宣告

議会事務局長（豊田正利君） おはようございます。

総務部議会担当部長の豊田でございます。

瑞穂市発足後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。出席議員中、松野武則議員が年長者でありますので、御紹介申し上げます。

松野武則議員、議長席に着席願います。

〔31番 松野武則君議長席に着席〕

臨時議長（松野武則君） ただいま紹介されました松野武則です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は32人であり、定足数に達しております。

これより平成15年第1回瑞穂市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

お諮りします。議事の進行につきましては、瑞穂市議会会議規則がまだ公布されておられませんので、今議会に発議第1号で提案される瑞穂市議会会議規則（案）に準じて進行したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

臨時議長（松野武則君） 異議なしと認めます。よって、これより議事の進行につきましては、瑞穂市議会会議規則（案）によって進めます。

ここで市長職務執行者より発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔市長職務執行者 福野寿英君登壇〕

市長職務執行者（福野寿英君） 皆さん、おはようございます。

記念すべき瑞穂市の第1回議会の臨時会冒頭に当たりまして、貴重な時間をおかりしましてごあいさつを申し上げたいと思います。

おかげさまをもちまして、5月1日をもって瑞穂市として誕生させていただくことができました。本当にありがとうございました。岐阜県としては16番目の市として、山県市に続いて発足することができました。これもひとえに議会の皆様を初め、本当に市民の皆様方の御理解のたまものであるというふうに、今さらながら心から感謝を申し上げている次第でございます。

新たに、もう5月1日から行事としても始まっているわけでございますけれども、市民の皆様が主催によりますよさこいソーラン節とか、それから昨日も開かれましたベートーベンの第九の演奏会等を見ましても、本当に市民の皆さんの力があふれて、本当に若いまちであるということをつくづく感じております。今後とも、21世紀の新しいまちづくりを目指して、私ども

が皆様ともどもに進めていかなければならないということを新たにしている次第でございます。どうか今後とも皆様方の御指導・御鞭撻をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、一言ごあいさつとさせていただきます。

それでは、私どもの職員も御紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

私は市長職務執行者としてお世話になります。新しい市長ができるまでの責任を果たさせていただきたいと思っております。福野寿英でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは職員を御紹介させていただきます。

まず、私の右からでございますけれども、市長公室長の青木輝夫でございます。

それから総務部長の関谷 巖でございます。

市民部長の松尾治幸でございます。

続いて後席で、巢南庁舎管理部長 河合和義でございます。

都市整備部長 水野年彦でございます。

水道部長 松野光彦でございます。

調整監 今村章二でございます。

左側に行きまして、収入役職務代理者 馬淵哲男でございます。

教育次長で教育長職務代理者の福野 正でございます。

以上、紹介をさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長（松野武則君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

仮議席の指定

臨時議長（松野武則君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席とします。

議長の選挙

臨時議長（松野武則君） 日程第2、議長の選挙を行います。

議事の都合により暫時休憩します。

休憩 午前9時23分

再開 午前9時30分

臨時議長（松野武則君） ただいまの出席議員数は32人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（松野武則君） ただいまの出席議員数は32人です。

次に、立会人を指名します。

立会人に仮議席番号1番 桜木ゆう子君と2番 新井正信君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（松野武則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（松野武則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

臨時議長（松野武則君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、仮議席1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

臨時議長（松野武則君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長（松野武則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

立会人は開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

臨時議長（松野武則君） 選挙の結果を報告します。

投票総数32票、有効投票32票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、吉本幸一君18票、土屋勝義君13票、小寺徹君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は8票です。したがって、最多得票の吉本幸一君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（松野武則君） ただいま議長に当選された吉本幸一君が議長におられますので、当選の告知をします。

登壇し、ごあいさつ願います。

〔議長 吉本幸一君登壇〕

議長（吉本幸一君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、皆さん方の温かい御支持をいただきまして、議長に就任をさせていただきました。心から感謝を申し上げたいと存じます。

今、平成の大合併という中で、前回の選挙におきましても合併は大きな論点になっておったことは御承知のとおりでございます。そんな中で、この穂積町と巢南町が、皆さん方の御理解によって、東海三県の中で山泉市に次いで瑞穂市の誕生ということで、心から喜んでおります。住民もこの議会に対する期待をいたしておると思いますし、そして、各方面からも注目がされてくると思います。そんな中での議会運営、大変難しいと思いますが、私も微力ではございますけれども、皆さん方の御期待に沿うよう頑張っていきたいと思っております。

やはり議会というのは、円満の中に自分の意見を堂々と発言し合って論点をつくっていくという、それが私は議会の理念であろうと思っておりますし、また住民の期待にこたえるには、やはり執行部を批判しながら、そして理解もしながら、そして議決権のある議会は、やはり車の両輪のごとく、相遠からず近からず運営をしていくのが住民の福利につながると、かように思っております。どうか、私も微力ではございますけれども、皆さん方の温かい御支持を得て、この議長の職を全うしたい、かように思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（松野武則君） これで私の職務は全部終了しました。御協力ありがとうございました。

吉本幸一議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 松野武則君降壇〕

〔議長 吉本幸一君議長席に着席〕

議長（吉本幸一君） これより私が議長の職務を務めさせていただきます。

何とぞ今後ともよろしく願いを申し上げたいと存じます。

議事の都合により、これより暫時休憩をいたします。

10時30分から再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前9時48分

再開 午前10時33分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員は32名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議席の指定

議長（吉本幸一君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、ただいま御着席のとおり指定したいと思います。

会議録署名議員の指名

議長（吉本幸一君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、議席番号 3 番 岡田 均君、4 番の吉村武弘君を指名いたします。

会期の決定

議長（吉本幸一君） 日程第 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日から 5 月 16 日までの 4 日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日から 5 月 16 日までの 4 日間に決定されました。

発議第 1 号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第 4、発議第 1 号瑞穂市議会会議規則の制定についてを議題といたします。

本案については、趣旨説明を求めます。

提案者の山田隆義君。

2 8 番（山田隆義君） 議長のお許しを得ましたので、趣旨説明を行います。

お手元に配付されております発議第 1 号瑞穂市議会会議規則の趣旨説明を行います。

本議案は、議会関係合併事務研究会の議員 12 名の賛同を得まして、地方自治法第 112 条の規定により提出いたします。

平成 15 年 5 月 1 日に瑞穂市が設置されましたが、瑞穂市議会にはまだ会議規則が制定されておりません。地方自治法第 120 条で普通地方公共団体の議会は会議規則を設けなければならないことになっておりますので、議会を円滑かつ効率的に運営するため、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上、趣旨説明といたします。

議長（吉本幸一君） これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（吉本幸一君） はい。

8番（小寺 徹君） ちらっと見ただけですけど、57条にちょっと見ていただきますと、議長は必要があると認めるときはあらかじめ発言時間を制限することができるという項があるんですが、議会は要するに討論する言論の場でありまして、十分論議をするというのが建前であるんですが、必要があると認めるというのは、その辺の議長の裁量はどういうことで発生するのか、そこら辺はどう考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（吉本幸一君） 山田隆義君。

28番（山田隆義君） ただいまの8番 小寺議員からの御質問にお答え申し上げたいと思います。

議長は必要があると認めるとき発言を制限することができるということは、普通、議会制民主主義、いわゆる議会の機能を高めるために十二分に中立・公正で討論していくというのが議長の職責であります。しかしながら、それと同時に、議会の混乱を招くような事態も十分議長として避けなきゃならんということでございますので、議会の重要な時期に議会がとてつもない混乱を生ずるような事態のことを指しているものと思われま。以上でございます。

議長（吉本幸一君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議案となっております発議第1号は委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これから発議第1号瑞穂市議会会議規則の制定についてを採決いたします。

発議第1号瑞穂市議会会議規則の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起

立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、発議第1号瑞穂市議会会議規則の制定については原案のとおり可決をいたしました。

発議第2号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第5、発議第2号瑞穂市議会事務局条例の制定についてを議題といたします。

本案について趣旨説明を求めます。

提案者の馬淵金雄君、お願いします。

22番（馬淵金雄君） それでは、お手元に配付されております発議第2号瑞穂市議会事務局条例の趣旨説明を行います。

本議案は、議会関係合併事務研究会議員12名の賛同を得まして、地方自治法第112条の規定により提出いたします。

地方自治法第138条第2項で、市町村の議会に条例の定めるところにより事務局を置くことができることとされております。瑞穂市議会はぜひとも事務局を設置したいと思っておりますので、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

議長（吉本幸一君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております発議第2号は委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は委員会付託を省略することに決定されました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の発言を許します。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これから発議第2号瑞穂市議会事務局条例の制定についてを採決いたします。

発議第2号瑞穂市議会事務局条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、発議第2号瑞穂市議会事務局条例の制定については原案のとおり可決されました。

発議第3号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第6、発議第3号瑞穂市議会委員会条例の制定についてを議題といたします。

本案について趣旨説明を求めます。

提案者、広瀬正雄君、お願いします。

27番（広瀬正雄君） ただいま議長さんより御指名をいただきましたので、発議第3号の趣旨説明を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付されております発議第3号瑞穂市議会委員会条例の趣旨説明を行います。

本議案も、議会関係合併事務研究会の議員12名の賛同を得まして、地方自治法第112条の規定により提出いたします。

地方自治法第109条第1項、第109条の2第1項及び第110条第1項で、普通地方公共団体の議会は、条例で常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を置くことができるとされております。

市議会ともなりますと、事務に関する調査、議案や陳情等の審査件数も多数が見込まれます。議会を円滑かつ効率的に運営するため、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（吉本幸一君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております発議第3号は委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 異議なしと認めます。したがって、発議第3号は委員会付託を省略することに決定されました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号瑞穂市議会委員会条例の制定についてを採決いたします。

発議第3号瑞穂市議会委員会条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、発議第3号瑞穂市議会委員会条例の制定については原案のとおり可決をいたしました。

副議長の選挙

議長（吉本幸一君） 日程第7、副議長の選挙を行います。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時01分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長選挙は、投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人は議席番号5番 太田定敏君と6番の日高 清君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名でお願いをいたします。

〔投票用紙配付〕

議長（吉本幸一君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

議長（吉本幸一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

議長（吉本幸一君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（吉本幸一君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数32票。有効投票32票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、澤井幸一君18票、佐藤多喜夫君13票、小寺徹君1票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は8票です。したがって、最多得票の澤井幸一君が副議長に当選をされました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（吉本幸一君） ただいま副議長に当選されました澤井幸一君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

登壇し、ごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 澤井幸一君登壇〕

副議長（澤井幸一君） ただいまは、副議長に当選をさせていただきまして、まことにありがとうございます。

浅学非才な私でございますが、議長とともに手を携えて、瑞穂市の発展と4万7,000の住民のために一生懸命に努力する覚悟でございます。どうか皆さん方の御指導をよろしく願いいたしまして、お礼とお願いのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

常任委員の選任

議長（吉本幸一君） 日程第 8、常任委員の選任を行います。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 2 時50分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。常任委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によって、総務委員会に、松野武則さん、西岡一成さん、清水貞夫さん、馬淵金雄さん、辻文雄さん、加藤茂晃さん、小寺徹さん、岡田均さんの以上 8 名でございます。

産業建設委員会は、松野周一さん、進藤末次さん、松野義和さん、土屋勝義さん、桜木ゆう子さん、児玉春一さん、武藤善照さん、星川睦枝さんの以上 8 名でございます。

厚生委員会に、棚瀬悦宏さん、広瀬捨男さん、山本訓男さん、佐藤多喜夫さん、山田隆義さん、太田定敏さん、日高清さん、吉本幸一、以上の 8 名でございます。

文教委員会に、広瀬正雄さん、澤井幸一さん、日比野昇さん、西岡妙子さん、藤橋禮治さん、新井正信さん、吉村武弘さん、小川勝範さんの以上 8 名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会はただいま指名いたしましたとおり選任することに決定をいたしました。

これより常任委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思っております。

総務委員会は議員会議室、産業建設委員会は正・副議長室、厚生委員会は議員控室、文教委員会は第 1 会議室を使用していただきたいと思っております。

なお、委員会条例第10条第 2 項の規定により、委員長が互選される間は年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく取り計らいをお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時52分

再開 午後 3 時06分

議長（吉本幸一君） ただいま出席議員数は32名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告をいたします。

総務委員会委員長に松野武則君、副委員長に辻文雄君。

産業建設委員会委員長に進藤末次君、副委員長に武藤善照君。

厚生委員長に棚瀬悦宏君、副委員長に日高清君。

文教委員会委員長に広瀬正雄君、副委員長に藤橋禮治君。

以上のとおりでございます。

議会運営委員の選任

議長（吉本幸一君） 日程第9 議会運営委員の選任を行います。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時24分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名であります。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、松野武則君、棚瀬悦宏君、清水貞夫君、山本訓男君、進藤末次君、広瀬正雄君、松野周一君、日比野昇君の以上8名を指名いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はただいま指名いたしましたとおり選任することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

散会の宣告

議長（吉本幸一君） 本日はこれにて散会いたします。

なお、これより議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選を行いたいと思っておりますので、議会運営委員は正・副議長室に御参集くださるようお願いをいたします。

大変御苦労さんでした。

散会 午後3時26分